

👤 **スポーツイベント・ボランティア**

内容 各種スポーツイベントの運営補助

対象 18歳以上(高校生除く)で、スポーツイベントの運営に興味がある人

申込期間 随時

申込方法 アテナ工業アリーナ窓口に設置する申込書を下記窓口に提出(郵送、FAX、メール可)

※申込書は、市ホームページからダウンロードもできます。

※要項は、下記窓口または市ホームページをご確認ください。

照会先 スポーツ推進課
 (☎23-7766 FAX23-7765
 ✉sports@city.seki.lg.jp)

😊 **古式日本刀鍛錬・研磨外装技術 一般公開**

関伝日本刀鍛錬技術保存会の刀匠による古式日本刀鍛錬と刀剣研磨外装技能師の実演を行います。

日時 4月3日(日)、5月1日(日)

● **午前の部**

鍛錬 午前10時30分～11時

技能 午前11時～正午

● **午後の部**

鍛錬 午後1時30分～2時

技能 午後1時～2時

(鍛錬公開後に製作工程の解説)

場所 関鍛冶伝承館・鍛錬場

定員 80人(当日申込み)

参加費 鍛錬、技能それぞれ入場料として大人300円、高校生200円、小中学生100円)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

照会先 文化課 (☎24-6455)

📖 **硬式テニス教室(春)**

日時 5月9日(月)～6月15日(水)の月・水曜日 午後7時30分～9時30分(全8回・雨天順延)

場所 中池テニスコート

内容 初心者・初級者限定

対象 市内在住、在勤または在学の18歳以上の人(親子で申し込む場合は高校生の申込可)

定員 30人(申込順)

参加費 3,000円

持ち物 ラケット、シューズ

申込方法 アテナ工業アリーナ窓口に参加費を添えて申込み

申込期間 4月7日(木)～21日(木)

照会先 関市スポーツ協会(アテナ工業アリーナ内 ☎23-8525)

📖 **俳句入門講座**

俳句の基本知識や、俳句づくりを楽しく学んでみませんか。

日時 4月22日(金)、5月13日(金)、5月20日(金)の全3日間

時間はいずれも午後2時～4時

場所 関市文化会館第2会議室

講師 清水青風さん(NHK学園講師)

対象 初心者で3日間とも受講できる人

定員 10人(申込順)

参加費 無料

持ち物 筆記用具

申込方法 4月1日(金)午後1時から電話で申込み

照会先 文化課 (☎24-6455)

📍 **上之保温泉営業再開**

プレオープン

4月1日(金)～5日(火)

午前10時～午後3時

グランドオープン

4月7日(木)～

午前10時～午後10時

照会先 上之保温泉(☎47-1022)

👤 **スポ少に入ろう**

昨年度、スポーツ少年団には17種目54団体1,164人の児童生徒が加入していました。スポーツを通して仲間づくりをしてみませんか。

今年度の入団規定、各種目団体の連絡先は、下記窓口にお問合せください。

※小学生には案内を配布予定

照会先 関市スポーツ少年団事務局(スポーツ推進課内)
 (☎23-7766)



📍 **せきサイクル・ツーリング 2022 in 津保川の中止**

5月に開催を予定していた「せきサイクル・ツーリング2022in津保川」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。

照会先 せきサイクル・ツーリング実行委員会(スポーツ推進課内 ☎23-7766)

😊 **文化会館 アフタヌーンコンサート**

毎月1回土曜日にミニコンサートを開催しています。4月の予定は次のとおりです。

日時 4月9日(土) 午前11時～11時30分

内容 ハープソロおよびハーパアンサンブル

出演 葵美妃ハープスタジオ

定員 70人(当日先着順)

参加費 無料

照会先 文化課 (☎24-6455)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事などは変更・中止となる場合があります。
行事へ参加する際は、感染防止対策に協力をお願いします。

スポーツ教室

対象 市内在住、在勤または在学の人 ※スポーツ教室は入門講座です。初心者を迎えます。

参加費 1講座3,000円 フレッシュ体操教室は月額2,000円

申込期間 4月7日(木)～21日(木)

申込方法 アテナ工業アリーナ窓口で、申込用紙に住所、氏名、電話番号、生年月日を記入し、参加費を添えて申込みしてください。

※申込順です。電話、はがきなどでの申込みはできません。

※申込み後の取消しや長期欠席などによる参加費の返金はできません。

※申込みが少数の場合、その講座を中止することがあります。

受付時間 午前8時30分～午後8時

照会先 (一財) 関市スポーツ協会 (☎23-8525 関市若草通2丁目1番地 アテナ工業アリーナ内)

託児 託児ありの教室に参加する人で、託児先にあゆっこ(福祉会館1階)を利用する場合(5回以上)、3,000円を補助します。託児希望者は、事前にあゆっこ窓口(☎25-0655)へお問合せください。

※6か月以上から小学校就学前の幼児が対象です。

※受入人数上限を超える場合、お受けできない場合があります。

| | 講座名 | 対象 | 内容 | 日にち | 曜日 | 時間 | 回数 | 場所 | 定員 | 託児 |
|---|------------------|--------------|---|---|----|-----------------|-----|--------|-----|----|
| ① | バランスボール教室 | 一般、シニア | バランスボールを使った運動で、体幹を鍛え、体のゆがみを矯正しましょう。 | 5/10、17、24、31 6/7、14、21、28 7/5、12 | 火 | 午後1時30分～2時30分 | 10回 | 柔道場 | 30人 | あり |
| ② | 親子わんぱく体操 | 2～3歳児 親子 | リトミックや道具を使った遊びなど、親子で楽しく体を動かします。 | 5/11、18、25 6/1、8、15、22、29 7/6、13 | 水 | 午前10時30分～11時30分 | 10回 | 柔道場 | 25組 | あり |
| ③ | ヨガ教室 | 一般、シニア | ゆったりとした呼吸とポーズ、心地よい瞑想で心身を整えます。 | 5/11、18、25 6/1、8、15、22、29 7/6、13 | 水 | 午後1時～2時 | 10回 | サブアリーナ | 50人 | あり |
| ④ | ジュニアスポーツ教室 | 小学校 1～4年生 | 鉄棒・マット・跳び箱などを中心に運動します。 | 5/18、25 6/1、8、15、22、29 7/6、13、20 | 水 | 午後7時～8時 | 10回 | サブアリーナ | 30人 | - |
| ⑤ | ストレッチと体幹トレーニング教室 | 一般、シニア | ストレッチと体幹で体を整え、基礎代謝のアップ、姿勢をよくしましょう。 | 5/12、19、26 6/2、9、16、23、30 7/7、14 | 木 | 午後1時～2時 | 10回 | 剣道場 | 30人 | あり |
| ⑥ | シニア筋力アップトレーニング | シニア | 転倒防止や、体づくりを目的とした、シニア向けの筋力トレーニングを行います。 | 5/13、20、27 6/3、10、17、24 7/1、8、15 | 金 | 午前10時～11時 | 10回 | 柔道場 | 25人 | - |
| ⑦ | ボールヨガ教室 | 一般、シニア | ボールを使ったポーズによって、関節や心を整えます。 | 5/13、20、27 6/3、10、17、24 7/1、8、15 | 金 | 午前11時～正午 | 10回 | 剣道場 | 30人 | あり |
| ⑧ | バレトン教室 | 一般、シニア | フィットネス+バレエ+ヨガを合わせた運動により、脂肪燃焼・姿勢矯正を行います。 | 5/20、27 6/3、10、17、24 7/8、15、22、29 | 金 | 午後1時～2時 | 10回 | サブアリーナ | 30人 | あり |
| ⑨ | 親子スポーツ教室 | 4～6歳児 親子 | ボール遊び、体操などを楽しみながら、親子で新たな発見をする教室です。 | 5/20、27 6/3、10、17、24 7/8、15、22、29 | 金 | 午後4時30分～5時15分 | 10回 | サブアリーナ | 20組 | あり |
| ⑩ | こども運動教室 | 小学校 1～6年生 | 体を動かす楽しいゲームを通して、基礎的な運動能力を高めます。 | 5/20、27 6/3、10、17、24 7/8、15、22、29 | 金 | 午後5時30分～6時30分 | 10回 | サブアリーナ | 30人 | あり |

● 通年で開催している講座で、受講生を募集中の講座

| | | | | | | | | | | |
|---|-----------|--------|------------------------------|------------------|---|-----------|----|-----|-----|---|
| ⑪ | フレッシュ体操教室 | 一般、シニア | 楽しく体を動かしながら、運動機能の維持・増進を図ります。 | 毎週火曜日 (祝祭日除く) | 火 | 午前10時～11時 | 通年 | 柔道場 | 30人 | - |
|---|-----------|--------|------------------------------|------------------|---|-----------|----|-----|-----|---|

 **関鍛冶伝承館開館20周年記念企画展「みじかがたな～名品短刀展～」**

令和4年に関鍛冶伝承館は、開館20周年を迎えます。20年の間に収集した短刀の中から、名品40点を選出し、展示します。

期間 4月29日(金・祝)～7月18日(月・祝)

場所 関鍛冶伝承館

休館日 火曜日・祝日の翌日(いずれも休日を除く)

入館料 一般300円 高校生200円 小中学生100円

照会先 関鍛冶伝承館(☎23-3825)



 **濃州関所茶屋 ～匠の技体験工房～**

● **季節に合わせた手芸教室**

毎回異なる小物を作ります。(手まり、根付、グリーティングカードなど)

日時 4月10日(日)、5月8日(日)、6月12日(日)午前9時～正午

講師 足立幸枝さん **定員** 各日5人 **参加費** 1,000円

● **樹脂ねんど細工教室**

樹脂ねんどを使い、季節の飾り草花やアクセサリを作ります。

日時 4月23日(土)、5月21日(土)、6月25日(土)午後1時30分～3時30分

講師 牛丸里子さん **定員** 各日5人

参加費 1,200円 **持ち物** ラジオペンチ

● **組紐・機織教室**

いろいろな糸を組紐台で組んで機織していきます。

日時 5月7日(土)午前9時～11時30分

講師 森万美さん

定員 5人 **参加費** 1,200円(受講料) **持ち物** はさみ

申込開始 4月1日(金)

※定員になり次第締切り

※受講中の怪我などは自己責任となります。

照会先 濃州関所茶屋(南春日町9-1、☎23-9922、☎23-9951)

 **VSプロジェクトメンバー募集**

VSプロジェクトとは、関市の高校生が主体的にまちづくり活動に取り組むプロジェクトチームです。

自分のやりたいことや楽しいことを形にしてみたい人、関市をもっと知ってもっと楽しみたい人など、多くの高校生の参加をお待ちしています。普段の高校生活がちょっとだけ刺激的になる活動を一緒に行っていきましょう。

活動期間 令和5年3月31日まで

主な活動場所 市役所、古民家あいせき、各地域

※Web会議システム「Zoom」を使用したオンライン会議も併用して行います。

活動内容

- ・関市を舞台にしたイベントなどの企画、運営
- ・SNSを活用した情報発信
- ・他地域の高校生団体との交流

これまでの活動



市HPを
ご覧ください



対象 市内在住、在学の高校生 ※保護者の同意が必要

定員 15人程度

申込期限 5月13日(金)

照会先 市民協働課(☎23-6751、✉shiminkyodo@city.seki.lg.jp)

Instagram『seki_vs』のDM
からも申込みできます。

Instagramアカウント



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事などは変更・中止となる場合があります。行事へ参加する際は、感染防止対策に協力をお願いします。

「関市パートナーシップ宣誓制度」を導入

平成28年に「LGBTフレンドリー宣言」を行い、啓発事業を実施して約5年。人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、一方または双方が性的少数者である2人に対し、パートナーシップ宣誓したことを市が証明し、宣誓書受領証および宣誓書受領証明カードを交付する制度を導入します。

対象者や、必要書類などについては電話、メールまたは市HPでご確認ください。

宣誓方法 宣誓希望日の原則1週間前までに電話またはメールで受付

照会先 市民協働課(☎23-6806) [✉shiminkyodo@city.seki.lg.jp](mailto:shiminkyodo@city.seki.lg.jp)



市民活動団体のための会議ファシリテーション初歩講座(全2回)

日頃の会議やワークショップ、セミナーの充実度を上げませんか。

日時

第1回:4月16日(土)午後2時～3時30分

第2回:6月18日(土)午後2時～3時30分

場所 市民活動センター(安桜ふれあいプラザ内)

対象 どなたでも ※市内の市民活動団体や、ボランティア団体を優先します。

定員 10人(申込順)

参加費 無料

照会先 市民活動センター(☎24-7772)

女性が働きやすい職場に認定

女性がいきいきと働くための職場環境整備に積極的に取り組む事業所などを市独自の基準で「女性が働きやすい職場」として認定しています。令和3年度新規認定事業所は以下のとおりです。(申請順)

- ・関商工会議所
- ・おきなや株式会社
- ・株式会社フレッシュル
- ・ブリヂストンBRM株式会社
- ・シーシーアイ株式会社
- ・シーシーアイホールディングス株式会社
- ・東海理研株式会社

また、過去に認定されている以下の4事業所は取組をさらに研鑽し、認定階級アップが認められました。

- ・株式会社大野ナイフ製作所
- ・株式会社ウラタ薬局
- ・株式会社イマオコーポレーション
- ・日本トムソン株式会社岐阜製作所

照会先 市民協働課(☎23-6806)



4月2日は「世界自閉症啓発デー」

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。全世界で自閉症を理解してもらう取組が行われています。

また、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です。国内で開催される発達障害啓発週間に関する活動は「世界自閉症啓発デー日本実行委員会〈公式サイト〉」をご覧ください。

照会先 福祉政策課(☎23-9032)

自治会活動保険

自治会のコミュニティ活動を安心して行うために、市が自治会活動保険に加入しています。万が一事故が起きた場合は自治会長を通じて保険会社に連絡してください。

なお、事故が保険適用されるかどうかは、保険契約を締結した保険会社が最終的に判断します。

令和4年度の契約内容は次のとおりです。

保険内容

賠償責任補償

1事故あたり2億円限度

傷害補償

・死亡・後遺障害保険金

500万円限度

・入院(1保険者1日あたり) 3千円

・通院(1保険者1日あたり) 2千円

傷害見舞費用補償

・住民の親族などが傷害を被った場合の見舞金 1事故あたり10万円限度

費用損害補償

・降水により中止・延期した場合の費用損害補償 1事故損害額の70%、30万円限度

保険加入日 4月1日(金)

保険取扱事業者 (株)フジヨシ(☎23-7770、FAX23-7775)

照会先 市民協働課(☎23-6750)

まごころ

皆様からあたたかいご寄付をいただき、誠にありがとうございました。(令和3年7月～令和3年12月受付分。敬称略、目的別、寄付日順、災害義援金は除く)

| 寄付者 | 物品名 | 数量 |
|-----------------------------------|--------------------------------|--------------|
| 教育振興のため | | |
| 青協建設 株式会社 代表取締役社長 各務 剛児 | ドローン | 1台 |
| 関ロータリークラブ | | 10,000円 |
| 国際ソロプチミスト関 代表 田中 ゆみ | | 10,000円 |
| 東海理研 株式会社 代表取締役 佐藤 明広 | | 10,000円 |
| 株式会社 ナガセインテグレックス 代表取締役社長 長瀬 幸泰 | | 10,000円 |
| 関中央ロータリークラブ | | 10,000円 |
| 辻 加代子 | 絵本[Kayoko Space Art] | 40冊 |
| 公益財団法人 田口福寿会 | 教育図書(田口文庫)の寄贈 | 3,000,000円相当 |
| 鵜飼不動産 株式会社 株式会社 十六銀行 | ウエイトマシーン | 1台 |
| 財団法人 遠藤斉治朗記念科学技術振興財団 遠藤 久子 | | 200,000円 |
| 岐阜県中古自動車販売協会 岐阜県中古自動車販売商工組合 | 三菱メイキエンジン | 3台 |
| | トルクレンチ | 4本 |
| | シックネスゲージ | 10本 |
| 文化振興のため | | |
| 掛野正夫 | 古銭・古紙幣 | 500,000円相当 |
| 鈴木瑞緒 | 書画(俳諧関連作品) 絵画(小本章、西尾一三) 他出版物など | 約200点 |
| 武芸川郷土史研究会 会員 | お祭り用山車の車輪 | 4点 |
| 金森 晴彦 | 書(野口雨情関連作品) | 7点 |
| 熊田 英久 | 絵画(小本章 画) | 1点 |
| 山口 富子 | 色紙(相宮青雲 画) | 4点 |
| 地域振興のため | | |
| 左高 君子 | 手作りマスク | 300枚 |
| 関山草会 代表 鈴木 幸一 | | 5,000円 |
| 濃風会 代表 服部 幸郎 | | 10,000円 |
| ぶどうの森 トレイルランナーズ協会 | | 50,000円 |
| 子育て支援のため | | |
| 山加建行 株式会社 大垣共立銀行 | 炊飯ジャー | 1点 |
| | 木製箸・幼児用スプーン | 23人分 |
| 関中央ロータリークラブ | 新米「あきさかり」 | 8俵半 |
| 関ライオンズクラブ | ミニキッチンセット | 1点 |
| | お菓子詰め合わせ | 1点 |
| 健康事業のため | | |
| 明治安田生命保険相互会社 岐阜支社 | | 719,000円 |

照会先 秘書課 (☎ 23-6814)

子どものためのスポーツ教室

ジュニア層を対象としたスポーツ教室を開講します。

● バルシューレ教室

148種類を超えるボール遊びを通して様々な動きを経験するプログラムであり、児童期の発達の特徴に合わせた運動教育になっています。

開催日 5月7日、21日、28日、6月4日、11日、25日、7月2日、9日、16日、30日、8月20日、27日
各土曜日 全12回

時間

- ・初級者コース(小学1～3年生)
午前10～11時
- ・中級者コース(小学4～6年生)
午前11時10分～午後0時10分

場所 中部学院大学

講師 中部学院大学スポーツ健康科学科 有川教授

定員 各15人(申込順)

参加費 9,000円

● チャレンジキッズ体育教室

障がいのある子どもたちが楽しく体を動かすことができるスポーツ教室。「走る」「投げる」などの基本的な動きから、「マット」「とび箱」などの学校体育につながるプログラムになっています。

開催日 4月28日、5月12日、19日、6月2日、9日、16日、30日、7月7日、14日、28日、8月4日、9月15日 各木曜日 全12回

時間 午後4時～5時

場所 中部学院大学

講師 中部学院大学スポーツ健康科学科 後藤講師

定員 15人(年中～小学6年生 申込順)

参加費 10,000円

照会先 中部学院大学スポーツカレッジ (☎ 29-3003)

i 春の全国交通安全運動

新入学(園)のシーズンを迎え、子どもが巻き込まれる交通事故の発生が懸念されます。交通安全意識を高め、交通事故の防止に努めましょう。

期間 4月6日(水)～15日(金)

運動の重点

- ・子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ・歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上
- ・自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

照会先 危機管理課(☎23-7048)

i 交通遺児激励金

5月5日の「こどもの日」に合わせて、県から交通遺児の人に激励金をお贈りしています。

対象 5月5日現在、県内に居住し、交通事故によりそれまで生計を共にしていた父または母(またはそれに代わる人)を亡くした人で、義務教育終了までおよび高等学校などに在学中で満20歳未満の人

※交通遺児となった後、養子縁組した人、もしくは父または母が再婚し生計を共にすることとなった人は除きます。

激励金の額(一人あたり)

小学生以下 15,000円 中学生 20,000円 高校生など 25,000円
申請時から高等学校等在学中(20歳未満)まで支給されます。

申込期限 4月18日(月)

※申込期限以降、新たに対象となった人は早急にご連絡ください。

照会先 危機管理課(☎23-7048)

i 優良運転者の表彰

中濃地区交通安全協会では、優良運転者を下表の基準で表彰します。表彰を希望する人は、5月13日(金)までに各支部交通安全協会役員、または下記窓口へ申請してください。

表彰基準 (年数の計算は6月1日起算。ただし、表彰歴は9月21日起算)

| 種別 | 条件 | 運転経験年数 | 無事故・無違反年数 | 表彰歴 | 授与者 | 証明書発行手数料 |
|-------|----|------------------------|-------------------------|---------------------|------------------------|----------|
| 地区模範章 | | 5年以上(H29.6.1以前) | 5年以上(H29.6.1以後) | 不問 | 警察署長 地区協会長 | 670円 |
| 県模範章 | | 10年以上(H24.6.1以前) | 5年以上(H29.6.1以後) | 地区模範章受賞者 | 県警察本部長 県交通安全協会長 | |
| 県優良章 | | 15年以上(H19.6.1以前) | 5年以上(H29.6.1以後) | 県模範章受賞後 2年以上経過 | 県警察本部長 県交通安全協会長 | |
| 県優秀章 | | 15年以上(H19.6.1以前) | 10年以上(H24.6.1以後) | 県優良章受賞後 2年以上経過 | 県警察本部長 県交通安全協会長 | 無料 |
| 特別優秀章 | | 20年以上(H14.6.1以前) | 15年以上(H19.6.1以後) | 県優秀章受賞後 2年以上経過 | 県交通安全対策協議会長 (県知事) | |
| 緑十字銅章 | | - | 10年以上(無事故) 5年以上(無違反) | 県優秀章または 特別優秀章受賞者 | 全日本交通安全協会長 | |
| 管区局表彰 | | 15年以上(一般) 10年以上(職業) | 10年以上(一般) 5年以上(職業) | 緑十字銅章受賞後 2年以上経過 | 中部管区警察局長 中部交通安全協議会長 | |

照会先 中濃地区交通安全協会事務局(☎24-0102)

有料広告

有料広告

 **野焼きはやめましょう**

法律で野焼きは、一部の例外を除き禁止されています。農業を営むためのやむを得ない野焼きは、例外として認められていますが、悪臭や煙によりアレルギー症状が悪化したり、洗濯物が干せないなど近隣の住民からお困りの声が寄せられています。野焼き以外の方法も考えてみてください。

- ・たい肥にして農地などにもどす。
- ・ごみ処分場へ搬入する。
- ・法令の基準を満たした焼却炉を使用する など

ガス、電気が普及するまでは、かまどで薪を燃やして食事を作り、いろりやストーブで薪・炭を燃やして暖を取り、草をいぶして害虫対策をするなど、家で何かを燃やす行為はよくあることでした。

しかし、新築住宅の4軒に1軒はオール電化になっているなど、『火を使わないことが当たり前』の世の中になってきており、人々の感覚も敏感になっています。

また、最近の住宅は24時間換気が義務付けられており、閉め切っている外気が屋内に入るため、煙を締め出すことができません。

病害虫の駆除、肥料用木草灰や土壌改良用竹炭の作成などのため、やむを得ず燃やさなくてはならない場合は、このような社会の変化にあわせ、次のことに注意しましょう。

- ・臭いが迷惑とならないよう、住宅の近くでは燃やさない。
- ・煙が出にくいよう、しっかり乾かす。煙まで燃やす無煙炭化装置などを使用する。
- ・プラスチック・ビニールなどのごみは確実に取り除く。
- ・風が強いときは燃やさない。
- ・傍で立ち会い、風向きなどを確認する。周りに迷惑になりそうになったらすぐに消す。

なお、家庭菜園などの自己消費のための畑の草木や庭木を処分するための焼却は農業を営むものではないため、例外とは認められません。たい肥化などをご検討ください。

家庭用のたい肥化装置、小枝粉碎機の購入には補助があります。詳しくは環境課までお問合せください。

不法な野焼きを発見した際は、岐阜県庁相談窓口、中濃県事務所環境課、警察、関市環境課にご相談ください。

照会先 農林課 (☎23-7705)、環境課 (☎23-6733)、岐阜県インターネット110番 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3629.html>

 **4月29日の可燃ごみの収集は行いません**

4月29日(金・祝)「昭和の日」の可燃ごみの収集は行いません。

スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ〜る」で収集日の朝に通知を受けたり、分別の仕方、ごみ収集カレンダーを見ることができます。

照会先 清掃事務所 (☎22-0314)



 **関市環境審議会委員の募集**

幅広く市民の皆さんの意見を取り入れるため関市環境審議会委員を募集します。

内容 豊かで快適な環境の保全や創出に関する基本的事項、重要事項について、調査や審議をしていただきます。

応募資格 生活、自然、社会、地球環境問題などについて、知識や意見を持っている18歳以上の市内在住の人

募集人数 3人以内

任期 令和4年6月1日から2年間

選考方法 書類選考(結果は本人に通知します)

応募方法 課題について原稿用紙(800字程度)などに書いて、環境課にある所定の申込用紙とともに4月25日(月)までに環境課へ持参または郵送で提出してください。※申込用紙は市ホームページからダウンロードもできます。

課題 「市民として関市の環境について考えること」

照会先 環境課 (☎23-7702)

 **傷病手当金の適用期間を延長**

新型コロナウイルスへの感染や、感染が疑われるため、仕事を休んだ人へ生活の保障として支給している傷病手当金の適用期間を次のとおり延長します。

期間 6月30日(木)まで

対象 国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している被用者(給与の支払を受けている人)

照会先 保険年金課 (☎23-6749)

**(仮称)関市防災基本条例
策定委員会委員の募集**

条例の制定に向け、皆さまのご意見を反映させるため、委員会の委員を募集します。

目的 防災は、公助に限らず、自らの命は自ら守る自助、自分たちの地域は自分たちで守る共助の考え方を基本に、市民一人ひとりが自発的に防災対策に取り組むことが重要であり、市民や事業者、行政の役割と防災対策など、災害に強いまちづくりを推進することを目的とします。

応募資格

- ・市内に在住、在勤または在学している18歳以上の人
- ・防災について専門的知識や経験がある人
- ・地域の団体に防災活動をしている人、または経験者

募集人数 若干名

任期 令和5年3月31日まで

選考方法 書類選考

応募方法 応募用紙は、危機管理課、各地域事務所でお渡しします。市ホームページからもダウンロードできます。

応募期限 4月26日(火)必着

照会先 危機管理課(☎23-7048)

**中濃地域広域行政事務組合
クリーンプラザ中濃通信 vol.5****リチウムイオン電池は不燃ごみではありません**

モバイルバッテリーや加熱式タバコ、電子機器のバッテリーなどのリチウムイオン電池を使用した電子機器が、排出されるごみの中に混入し、ごみ処理場や収集車で火災が発生し多額の修理費用がかかる事案が、近年全国で増加しています。

リチウムイオン電池は、過度な力が加わると激しく発熱・発火する恐れがあり、ごみ収集時や処理中に、リチウムイオン電池が押しつぶされてショート・発火し、周囲にあるごみに着火して火災になる場合があります。

リチウムイオン電池やリチウムイオン電池の取り外しができない製品を廃棄するときは、不燃ごみではなく市役所や支所、地域事務所に設置してある回収ボックス(無料)に出してください。

照会先 クリーンプラザ中濃 (☎23-1173)

<リチウムイオン電池の例>

加熱式タバコ
モバイルバッテリー



掃除機の
バッテリー

<回収ボックス>**「寺尾天空の桜見 & 巨石めぐり登山大会」**

日時 4月9日(土)午前9時集合 ※雨天の場合は10日(日)

集合場所

武芸川町谷口寺尾地区 中川原公園 (喫茶「花の木」裏)
※駐車場は寺尾小学校

コース

桜がきれいな寺尾千本桜をスタート地点として、自然観察をしながら登山します。(約3時間)

参加費 無料

申込方法 当日受付

照会先 NPO法人自然生活共生会 井上 (☎090-6099-5412)

環境ネットせき 平田 (☎090-7305-6911)

有料広告**有料広告**

**環境フェアせき2022
出展者募集**

10月10日(月・祝)に「環境フェアせき2022」を文化会館で開催します。

日頃環境について取り組んでいる活動について展示、発表、体験講座などをしていただける団体、事業所、学校などを募集します。

申込方法 申込書に必要事項を記入し、メール、FAX、窓口提出のいずれかの方法で申込み。申込書は市ホームページに掲載しています。

申込期限 5月31日(火)

照会先 環境フェアせき実行委員会事務局(環境課内)

(☎23-7702 FAX23-7750)

☑kankyo@city.seki.lg.jp



ボカシづくり体験

家庭から出る生ごみを減量し、堆肥化するためのボカシづくり体験を行います。生ごみをリサイクルして、おいしい野菜を作りませんか。

日時 4月16日(土)午前9時30分～11時30分

場所 田原リフレッシュ農園
(ふる里農園美の関の北隣)

定員 10人

参加費 500円

※24kg程度お持ち帰りいただきます。

持ち物 米ぬか20kg、もみから2.4kg、新聞紙2日分、洗濯済のタオル2枚

照会先 環境ネットせき

服部 (☎090-1569-1471)

杉浦 (☎080-5130-2868)



**オオキンケイギクは
駆除してください**

● **オオキンケイギクとは**

5～7月頃にかけて、直径5～7cmの黄色い花をつけ、道端や堤防などでよく見かけます。オオキンケイギクは、繁殖力が強い外来種で、日本に昔からある植物を駆逐してしまいます。そのため、生態系に重大な影響を及ぼす植物として、法律により「特定外来生物」に指定され、栽培すること、生きたまま移動させること、野外に放つことなどが禁止されています。

● **オオキンケイギクの特徴は**

キク科の多年草で、高さは30～70cmになり、花びらの先端はギザギザになっています。葉は細長い楕円形で両面に毛があります。

● **どうやって駆除すればいいの**

根から引き抜き、枯死させましょう。駆除は、花が咲き始めの5月上旬頃に実施すると効果的です。種子を地面に落とさないよう、種子が付く前に駆除することが望ましいです。

堤防などに大量に生えている場合は、種子がない時期に茎から刈り取ることも、生息範囲を広げない効果があります。

● **駆除の後の処理はどうすればいいの**

生きたまま移動させて根付かせたり、種子が拡散したりしないように注意してください。

その場で2～3日放置して枯死させた後、ビニール袋などに密閉して、燃やせるごみとして処理してください。

照会先 環境課 (☎23-6733)



農地の賃借料情報

農地法の改正に伴い、これまでの標準小作料に代わり、農地の賃借料情報を提供しています。

農地の貸し手・借り手が賃借料を決定する際の参考となるよう、農地法および農業経営基盤強化促進法により締結(公告)された賃貸借の実勢賃借料をお知らせします。

| 地区 | 無償筆数 | 有償筆数 | 平均額 | 最高額 | 最低額 |
|-----------|------|------|--------|---------|--------|
| 旧関市 | 101筆 | 66筆 | 8,500円 | 15,000円 | 2,500円 |
| 武儀・上之保 | 4筆 | 0筆 | 1,000円 | 1,000円 | 1,000円 |
| 洞戸・板取・武芸川 | 11筆 | 108筆 | 5,000円 | 10,000円 | 500円 |

今回の情報は、令和3年1月から令和3年12月までの期間の、10アールあたりの金額です。

照会先 農業委員会事務局 (☎23-6765)

i 夏休みの留守家庭児童教室**利用期間** 7月21日(木)～8月26日(金)(土・日曜日を除く)

※終業式、始業式の日は利用不可

開室時間 午前7時30分～午後7時**対象** 小学1年生～4年生**入室要件**

- ・児童の保護者(父母および同一校区内の祖父母など)が自宅外で就業している(1か月につき15日以上、1日4時間以上の勤務)
 - ・出産予定月と前後1か月
 - ・就労準備のため通学(職業訓練校など)
- ※保護者など全員の就労証明書が必要

使用料

| 午前7時30分から | | 7月 | 8月 |
|-----------|---------|--------|---------|
| 利用終了時間 | 午後5時 | 3,750円 | 10,000円 |
| | 午後6時 | 4,500円 | 12,000円 |
| | 午後6時30分 | 5,250円 | 14,000円 |
| | 午後7時 | 6,375円 | 17,000円 |

| 午前8時から | | 7月 | 8月 |
|--------|---------|--------|---------|
| 利用終了時間 | 午後5時 | 3,000円 | 8,000円 |
| | 午後6時 | 3,750円 | 10,000円 |
| | 午後6時30分 | 4,500円 | 12,000円 |
| | 午後7時 | 5,625円 | 15,000円 |

※別途実費負担金(おやつ代・教材費など4,000円、保険料800円)が必要

申込方法 5月6日(金)～27日(金)に申請書類などを教育総務課、各地域事務所(西部支所を除く)または各留守家庭児童教室へ提出。

※申請書類は、上記申込先または市ホームページからダウンロードできます。

※令和4年度入室中の場合、夏休みの利用に関する申請の必要はありません。ただし、夏休み期間のみ退室する場合、別途届出が必要です。

照会先 教育総務課 (☎23-7722)**i 林野火災を防ぎましょう**

春先は風が強く、空気が乾燥しているため、林野火災が起きやすくなります。また、行楽などで山に入る人が増える時期です。みなさん一人ひとりの少しの心がけで、林野火災の大部分は防ぐことができます。

林野火災を防ぐために、たばこの投げ捨てや、燃えやすい枯れ草の近くでたき火などをしないなど、火の取扱いに注意しましょう。

照会先 中濃消防組合総務課
(☎23-9090)**😊 ゴールデンウィーク
スペシャル 2022**

今年もゴールデンウィークスペシャルを開催します。

日時 5月5日(木・祝) 午前10時～午後4時**場所** わかくさ・プラザ**内容** マルシェやワークショップ

講座をはじめとした親子で楽しめる企画を多数ご用意しています。詳細は決定次第、HPなどでお知らせします。(https://wakakusa-plaza.com/)

**照会先** 生涯学習課
(☎23-7776)**有料広告****有料広告**

介護保険料・後期高齢者医療保険料がコンビニやスマホで納付できるようになります

手数料不要

令和4年度分から、従来の金融機関などに加え、コンビニエンスストアやスマートフォンのアプリを通して保険料を納付することができるようになります。ぜひご利用ください。

なお、介護保険は6月以降、後期高齢者医療保険は7月以降に令和4年度分の保険料をご案内します。コンビニなどでの納付に対応した納付書を同封しますので、納付書の変更手続は不要です。

対象となる保険料 介護保険料、後期高齢者医療保険料

※年金からの天引きや口座振替により納付いただく分は、対象となりません。

また、年金天引きや口座振替のみの人には納付書は同封しません。保険料の通知書が届きます。

利用できるコンビニ（順不同）

セブン-イレブン、ローソン、ポプラ、ローソン・ポプラ、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、ハマナスクラブ、MMK設置店

利用方法（コンビニ）

- ①バーコードが印字された納付書をコンビニのレジへお出しください。
- ②納付金額を現金でお支払いください。



利用できるアプリ（順不同）

PayB、LINE Pay請求書支払い、楽天銀行コンビニ支払サービス、PayPay請求書払い

利用方法（アプリ）

- ①スマートフォンのアプリを起動し、バーコードを読み取る。
 - ②登録した銀行口座や電子マネーの残高から支払い。
- ※アプリの利用方法などについては、各サービス提供事業者へお問合せください。



注意事項

- 次の場合は、コンビニおよびアプリで納付いただくことができません。
 - ・納付書にバーコードの印字がない、または汚損などによりバーコードが読み取れない場合
 - ・納期限を過ぎた保険料を納付する場合
 - ・納付額が30万円を超える納付書で納付する場合
 - ・金額が訂正された納付書で納付する場合
 - ・ミシン目などで切り離された納付書で納付する場合
- アプリで納付すると、領収書が発行されません。アプリ内の取引履歴などでご確認ください。

保険料は、納期限前納付が原則です。自発的な納付をお願いします。

照会先 高齢福祉課（☎23-7730）、保険年金課（☎23-7701）

有料広告

有料広告

軽自動車税（種別割）の減免

次のいずれかに該当する場合は、軽自動車税（種別割）を減免できます。なお、新型コロナウイルス感染症の影響などで、来庁が困難な場合は、税務課へご相談ください。

障がいによる減免

- ①身体障がい者（戦傷病者を含む）本人が所有し運転するもの
- ②身体障がい者（戦傷病者を含む）本人が所有し、その人と生計を一にする人が、障がい者の通学、通院、通所、生業その他の社会参加のために運転するもの
- ③18歳未満の身体障がい者と生計を一にする人が所有し、障がい者の通学、通院、通所、生業その他社会参加のために運転するもの
- ④知的・精神障がい者本人が所有し運転するもの
- ⑤知的・精神障がい者本人またはその人と生計を一にする人が所有し、障がい者の通学、通院、通所、生業その他社会参加のために運転するもの
- ⑥障がい者本人が所有し、障がい者のみで構成される世帯員の通学、通院、通所、生業その他社会参加のために常時介護者が運転するもの

申請に必要なもの

身体障害者手帳または戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、運転者の運転免許証、車検証、生計同一証明書（同一世帯と確認が取れない場合）、常時介護証明書（障がい者のみの世帯で常時介護する人が運転する場合）

※納税義務者のマイナンバー（個人番号）の記入が必要です。次のいずれかをお持ちください。

- ・個人番号カード
- ・通知カード
- ・住民票（個人番号の記載のあるもの）

公益による減免

- ①国または地方公共団体に、公用または公共の用に供するために無償で貸し付けているもの
- ②学校法人（私立学校に限る）の設置者が所有する軽自動車、専ら当該学校の学生、生徒、児童および幼児の送迎のために使用するもの
- ③社会福祉事業の経営者が所有する軽自動車、直接その社会福祉事業のために使用するもの
- ④市から委託を受けた社会福祉事業に類する事業の経営者が所有する軽自動車、直接その事業のために使用するもの
- ⑤厚生農業協同組合連合会などが所有する軽自動車、へき地巡回診療のために使用するもの

申請に必要なもの 車検証、定款など ※法人番号の記入が必要

申請期限 5月31日（火） ※土日、祝日を除く

注意事項

- ・軽自動車の所有者が4月1日現在、障がい者本人であること。（18歳未満の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の人は生計を一にする人でも可）
- ・障がい者本人が社会福祉施設に入所または病院に長期入院している場合は、対象となりません。
- ・減免は、普通車・軽自動車などを問わず障がい者1人につき1台です。
- ・リース車両は対象となりません。
- ・「障がいによる減免」「公益による減免」のほかに、軽自動車の構造による減免がありますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。

照会先 税務課（☎23-8874）、各地域事務所

対象

| 障がい区分 | 障がい者本人運転、 生計同一者運転、常時介護者運転 | |
|-----------------------|---|--------------|
| 視覚 | 1,2,3,4級 | |
| 聴覚 | 2,3級 | |
| 平衡機能 | 3級 | |
| 上肢 | 1,2,3級 | |
| 下肢 | 1,2,3,4,5,6級 | |
| 体幹 | 1,2,3,5級 | |
| 乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能 | 上肢 | 1,2,3級 |
| | 移動 | 1,2,3,4,5,6級 |
| 心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸 | 1,3級 | |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能 | 1,2,3級 | |
| 肝臓 | 1,2,3級 | |
| 音声機能 | 3級 （こう頭摘出による音声機能障害の場合に限る） | |
| 戦傷病者 | 個々の障がいの等級により判断されます。 詳しくは税務課までお問い合わせください。 | |
| 知的障がい | 療育手帳[A]、[A1]、[A2] | |
| 精神障がい | 精神障害者保健福祉手帳[1級] | |

（追記）

- 1.同一の等級で2つの重複する障がいがある場合は、1級上の級とする。
- 2.肢体不自由においては、7級に該当する障がいがある場合は、6級とする。
- 3.異なる等級について2つ以上の重複する障がいがある場合は、障がいの程度を考慮して当該等級より上の級とする。

岐阜県中濃県税事務所からのお知らせ

身体障がい者、戦傷病者、知的・精神障がい者が所有する自動車（軽自動車を除く）の「自動車税種別割の減免申請」の受付を行っています。

期日 通年（土日、祝日を除く）

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 岐阜県中濃県税事務所（美濃市生櫛1612-2中濃総合庁舎2階）なお、自動車税事務所および各県税事務所でも受付します。

照会先

岐阜県中濃県税事務所（☎33-4011内線272）、

岐阜県自動車税事務所（☎058-279-3781）、

岐阜県総務部税務課（☎058-272-1111内線2197）